

円 山 川 流 域 懇 談 会

設 立 趣 旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者である国土交通省は「河川整備基本方針」ならびに「河川整備計画」の策定を進めてきました。

円山川水系では、学識経験者で構成される「円山川流域委員会」において、関係機関や関係住民からの意見をいただきながら、今後概ね20年間の具体的な河川整備の内容を示す「円山川水系河川整備計画」（以下、「整備計画」という）を平成25年3月に策定しました。

今回、整備計画に基づく事業の進捗状況やそれらの点検の結果、また、点検結果から整備計画の変更が必要と考えられる場合には、整備計画の変更に関して意見をいただくことを目的とし、「円山川流域懇談会」を設置します。